

【資料2】

令和4年度第2回

相模原市新型インフルエンザ等医療対策会議

# 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について

令和4年11月21日 相模原市保健所  
新型コロナウイルスワクチン接種推進課



- 1 本市の接種状況
- 2 令和4年秋以降接種の実施方針
- 3 乳幼児（生後6か月から4歳まで）接種の実施方針

# 1 本市の接種状況

## (1) 12歳以上の接種状況について

### ○ 1・2回目の接種者数等（11月20日現在）

区分	接種者数（接種率）	
	1回目	2回目
相模原市	<b>579,733 (88.5%)</b>	<b>576,748(88.1%)</b>
全国	102,649,516 (89.9%)	101,363,622(88.7%)

### ○ 3～5回目の接種者数等（11月20日現在）

区分	接種者数（接種率）		
	3回目	4回目	5回目
相模原市	<b>481,959 (73.6%)</b>	<b>269,396(41.1%)</b>	<b>40,920(6.2%)</b>
全国	83,664,981 (73.2%)	46,274,718(40.5%)	4,819,338(4.2%)

### ○ オミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）接種者数等（11月20日現在）

区分	接種者数（接種率）
	オミクロン株対応ワクチン
相模原市	<b>116,915 (17.8%)</b>
全国	16,763,428 (14.6%)

◎ 国の接種人数は、内閣府公表のデータより算出

◎ 接種率は、対象人口（相模原市:654,416 全国:114,150,772 総務省公表「令和4年住民基本台帳年齢階級別人口」）を母数として算出

## (2) 5～11歳の接種状況について

### ○ 1～3回目の接種者数等（11月20日現在）

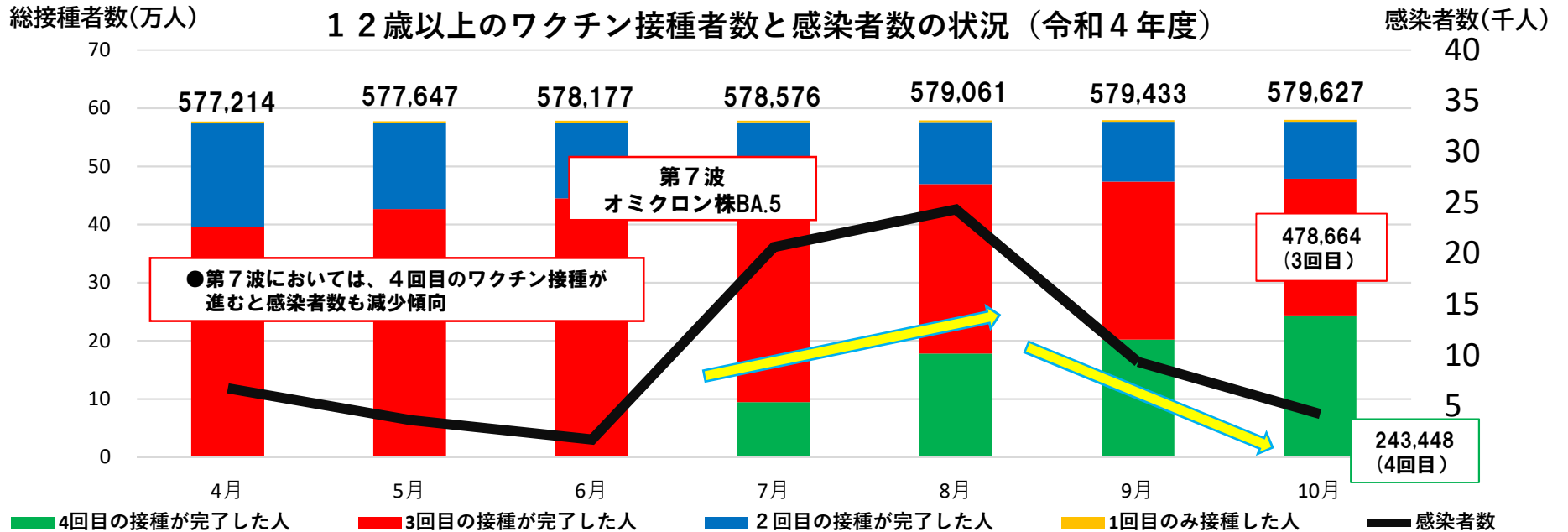
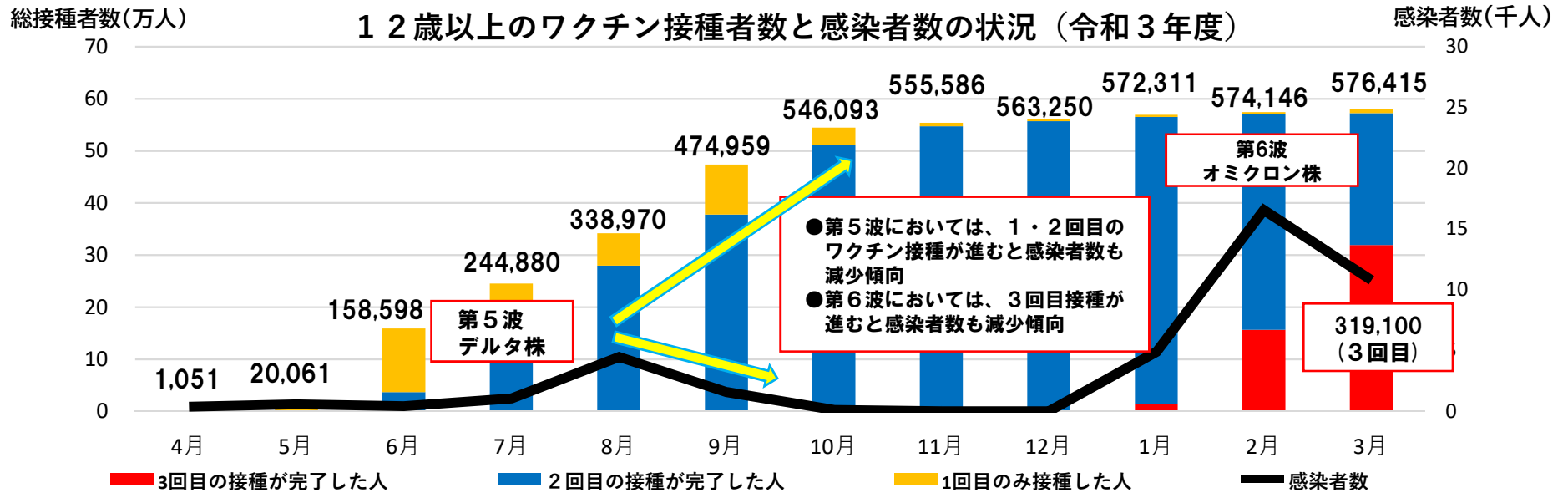
区分	接種者数（接種率）		
	1回目	2回目	3回目
相模原市	<b>10,114 (25.0%)</b>	<b>9,764(24.2%)</b>	<b>2,325(5.7%)</b>
全国	1,684,565 (23.0%)	1,609,857(22.0%)	355,847(4.8%)

◎ 国の接種人数は、内閣府公表のデータより算出

◎ 接種率は、対象人口（相模原市:40,332 全国:7,317,297 総務省公表「令和4年住民基本台帳年齢階級別人口」）を母数として算出

# 1 本市の接種状況

## (3) 本市のワクチン接種者数と感染者数の状況



## 2 令和4年秋以降接種の実施方針

### 1 国の動向

#### (1) オミクロン株対応ワクチンの概要

##### ① 接種の目的・実施期間・接種対象者

- 重症化予防はもとより、発症予防、感染予防を目的に接種
- 予防接種法に基づく特例臨時接種期間：**令和5年3月31日まで**
- **初回接種（1・2回目）を完了した12歳以上の者**が対象

##### ② 使用するワクチン

- 従来株と**オミクロン株(BA.1又はBA.4-5)**に対応した成分を含む2価ワクチン(1・2回目使用不可)
  - ・ BA.1対応型：9月20日から接種開始
  - ・ BA.4-5対応型：10月13日から接種開始
  - ・ **亜系統(BA.1又はBA.4-5)の違いによらず、従来ワクチンを上回る効果が期待**される。
  - ・ BA.4-5対応型の使用開始後も、BA.1対応型を廃棄することなく、接種可能なワクチンを使用して、速やかに接種を進めること。
    - ※ 3回目接種以降、従来の単価ワクチンは原則使用しない。ただし、武田社ワクチンは接種可能
- 従来株ワクチンは、現時点において追加供給されない見込み

##### ③ 接種間隔及び接種方法

- 前回の接種から少なくとも**3か月以上の間隔**を空け、**1回の接種**
  - ※ 武田社ワクチン(従来株ワクチン)は6か月以上の間隔を空け、1回の接種

#### (2) 年内の接種

- これまで2年間、**年未年始に新型コロナが流行**
  - ⇒ 接種間隔の短縮を踏まえ、**年内の接種完了**を推奨
- オミクロン株対応ワクチンは、1・2回目接種を完了した方が接種可能
  - ⇒ オミクロン株対応ワクチンを接種するには、**年内に1・2回目接種を完了**する必要がある。

## 2 令和4年秋以降接種の実施方針

### 2 本市の実施方針

#### (1) 実施方式・ワクチンの種類等

- これまでと同様に、個別接種、集団接種及び訪問接種を実施
- ワクチンは、順次、**BA.1対応ワクチンからBA.4-5ワクチンへ切換え**

項目	個別接種	集団接種	訪問接種
BA.4-5対応型ワクチンの使用	医療機関の裁量 (BA.1とBA.4-5で選択可)	全ての集団接種会場で BA.4-5を使用	医療機関の裁量 (BA.1とBA.4-5で選択可)
BA.4-5接種開始日	11月1日より順次開始 11月7日に全医療機関で開始	11月10日から順次開始	11月1日より順次開始 11月7日に全医療機関で開始

⇒ **現在は、個別接種、訪問接種共にBA.4-5を使用**

⇒ **BA.4-5の在庫が無くなった場合、それ以降は全てBA.1を使用**

- 接種対象者数・接種時期

⇒ 接種間隔の短縮により4回目接種完了者の5回目接種時期が11月に集中 (表中は接種予定人数)

接種間隔別	10月	11月	12月	1月	合計
5か月	337,500人	17,000人	108,000人	92,500人	555,000人
3か月	337,500人	217,500人			555,000人

接種対象者（多くが高齢者）が前倒し

#### (2) 年内接種推進のための取組

- ・ 5回目接種用クーポン券(接種券)を前倒して発送
- ・ 集団接種会場を拡充 (10月：4会場 ⇒ 11月-12月：**13会場**)
- ・ 4回目接種を受けた高齢者(65歳以上の方)を対象に、接種の日時と会場を市が指定し、予約不要とする「**日時・会場指定方式**」での接種を前倒して実施
- ・ **夜間接種（午後9時まで）**及び**年末接種（12月30日まで）**を実施

### 3 乳幼児（生後6か月から4歳まで）接種の実施方針

#### 1 国の動向

##### (1) 接種回数及び接種間隔

18日以上、原則20日間隔を空ける

- 接種回数：3回
- 接種間隔：2回目は通常3週間の間隔、3回目は2回目接種から8週間経過後
  - ※ 1回目からの間隔が20日を超えた場合又は2回目からの間隔が55日を超えた場合は出来るだけ速やかに接種
  - ※ **特例臨時接種期間中（～3/31）に接種完了するためには1月15日までに1回目接種が必要**

##### (2) 使用するワクチン

- 使用するワクチンは、乳幼児用ファイザー社ワクチン
  - 【用法・用量等】
    - ・ **0.4mlの薬液を2.2ml**の生理食塩水で希釈し、0.2ml/回を筋肉内に注射する
    - ・ 1バイアル当たり10回採取が可能
    - ・ 接種部位は、三角筋中央部又は大腿前外側部（**1歳未満は、大腿前外側部**）

##### (3) 努力義務及び接種費用

- 努力義務：予防接種法に規定される努力義務が適用
- 接種費用：全額公費負担

### 3 乳幼児（生後6か月から4歳まで）接種の実施方針

#### 2 本市の実施方針

##### (1) 対象者数

- 生後6か月から4歳までの方：約2万2,000人

##### (2) 実施方式

- 小児医療機関を中心とした個別接種（21か所）及び訪問接種により実施  
※ 集団接種は実施しない

##### (3) 小児（5歳～11歳）接種との変更点

- クーポン券（接種券）発行  
**希望者からの発行申請を受けて送付**  
【申請方法】  
11月1日（火）から市ホームページからの電子申請または  
ワクチン接種コールセンターで受付  
※ 11月13日時点の申請状況：1,154人
- 2回目以降の予約方法を変更  
**2・3回目接種を自身で予約を行う方式に変更**

##### (4) 接種開始日等

- 予約開始日：11月12日（土）
- 接種開始日：11月15日（火）